

京都市上下水道企業管理規程第8号

京都市上下水道局職員の職名等に関する規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成17年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

京都市上下水道局職員の職名等に関する規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

別表中「、理事」を削り、「、〃〃支所長」を「、〃〃室長」に改め、「〃〃所長補佐」の右に「、〃〃室長補佐」を、「〃〃担当係長」の右に「、〃〃支所長」を加える。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)